



主催／鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会・鎌倉文化研究会 共催／鎌倉世界遺産登録推進協議会

講演と座談会「イコモス勧告の意味と今後の展望」 ～鎌倉の世界遺産～

平成25年6月9日、イコモスの「不記載」勧告の意味と今後の展望を考える市民集会を鎌倉市役所分庁舎講堂で開催しました。冒頭に、「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」の兵藤芳朗代表が、近藤誠一文化庁長官からのメッセージを披露しました。続いて第1部として、元NHK解説委員で歴史遺産・景観・まちづくり等に造詣の深い毛利和雄さん(瀬戸内港町文化研究所代表)の基調講演を伺いました。第2部では、毛利さんと鎌倉文化研究会代表の高木規矩郎さん、鎌倉市学芸員の玉林美男さんをパネリストに迎え、古都フォーラム鎌倉代表の卯月文さんがコーディネーターとなって、座談会と会場から寄せられた質問に応えるフリートーキングが行われました。

ここでは、毛利さんの講演要旨を掲載します。



講演する毛利和雄さん

●毛利和雄さん講演要旨

「武家の古都・鎌倉」とル・コルビュジエ

イコモスが不記載の勧告を出しても、取り下げずにそのまま突き進んだ例がないわけではない。ル・コルビュジエが設計した建造物を世界遺産にしようと、フランス文化省が関係の国に働きかけて共同提案している、東京の国立西洋美術館もそのひとつだ。2009年、イコモスは「記載延期」勧告をしたが、同年の世界遺産委員会の決議では一段上の「情報照会」になった。そこで2011年、「ル・コルビュジエの建築作品」として再推薦をしたところ、イコモス勧告は「不記載」だった。それでも取り下げずにパリでの世界遺産委員会に臨んだところ、「記載延期」になったため、再推薦できないという状況は免れた。フランス文化省とイコモスの関係は複雑だが、今後に向けて水面下で意見交換が始まっていると仄聞する。

鎌倉は「不記載」勧告を受け、今回は取り下げの道を選んだ。世界遺産委員会でも「不記載」の決議がされると再推薦できなくなるからだ。イコモスの審査過程は公開されないため、事前の対策を建てづらい

ので、イコモス勧告が決定するまでの過程に推薦国も参加できるようにすべきだと意見も出ている。

イコモス勧告の検討

鎌倉の今後を考えるために、イコモス勧告の内容を吟味すると、日本のように戦士の階級が政治権力を握った例はなく、「武家による政治と文化の伝統」がある鎌倉の歴史的重要性は、日本の推薦書で説明されているが、それを示す物証に欠けるとして、「不記載」の勧告となっている。

日本側は、武家文化を伝える寺院が鎌倉を取り巻く緑の山の谷戸にあり、そうしたものに価値があるとしている。それに対し、イコモスの勧告では、「武家の古都」としながらも「権力の証拠」に欠けていると指摘している。「権力の証拠」とは、大倉幕府や北条氏得宗屋敷など政治の拠点のことを指していると理解できる。中世都市鎌倉では、大倉御所などの遺跡には現代の都市が重なっている。したがって、重要な遺跡を鎌倉の中でどのように位置づけていくのかが、今後の世界遺産を考えていく上で重要だ。そのことは、総合的に鎌倉のまちを将来に向けてどうしていくのかという課題を検討することもある。

「アジア遺産」で、近隣諸国との歴史を共同研究する

日本の遺産の世界遺産登録が難航している現状を踏まえ、暫定リストに載せている資産を対象に「日本遺産」を創設してはどうか検討されているという。自然遺産の場合、世界遺産だけに限らずに、ユネスコの協賛事業として「ジオパーク（自然公園として学術的価値を有する『大地の遺産』を保護する事業）」を国内だけで認定できる仕組みもある。

私は、日本遺産を創設し、国内だけで終わらせるのではなく、日本がユネスコに働きかけて新たな事業「アジア遺産」を作ることを、提唱したいと思う。世界遺産をめざす時、似たような資産の比較研究が必要とされており、近隣諸国と日本の歴史資産の比較研究は重要な要素になってくる。東アジア世界の中で、日本の遺産を関連諸国の遺産と共同で研究していくことを踏まえて、歴史遺産の保護制度を作ることは近隣諸国との未来志向の関係の構築にも繋がるのではないかだろうか。